



2021年度 事業報告

公益財団法人東京YWCA

目次

はじめに.....	1
東京YWCA 2021 年度基本方針.....	2
Ⅰ 平和と人権事業.....	3
Ⅱ 青少年育成事業.....	8
Ⅲ 女性の健康事業.....	12
Ⅳ 社会福祉に資する事業.....	14
Ⅴ 非営利機関・団体への施設貸与事業.....	18
Ⅵ 東日本大震災被災者支援事業.....	18
Ⅶ 収益事業および共益的な事業.....	19
Ⅷ その他.....	21
2021 年度公益財団法人東京YWCA組織図.....	22
理事・監事・評議員.....	22
賛助会員・寄付者.....	23
財務諸表.....	25
監査報告.....	30
事業を行っている主な拠点	

はじめに

前年に続きコロナ禍に翻弄され続けた一年となり、東京YWCAも様々な事業活動に大きな影響を受けた。中でも青少年育成事業の教育キャンプ、体験学習などのプログラムは度重なる緊急事態宣言などにより、前年に続き休止を余儀なくされた。一方、保育園、学童保育、療育などの社会福祉関係の事業は国や地域の要請もあり、感染予防対策を徹底しながら事業を継続させた。しかし、1月の感染者激増の際には、職員の配置に苦慮する時もあったが、大事にいたらず業務を継続できたことは幸いであった。

対面でのプログラムが実施できない中、オンラインの利用が進み、講演会、講習会、交流会などを行うことができ、各種会議の開催には欠かせないものとなった。直接の対話やグループワークを大切にしながら活力を生み出してきた東京YWCAの事業は、この2年の体験を経て、新たな道を模索しながら歩み始めている。

本法人のために、さまざまな形でご支援、ご協力をくださった皆様のお支えによって2021年度を送ることができたことに感謝したい。

代表理事 栗林（坂口） 和子

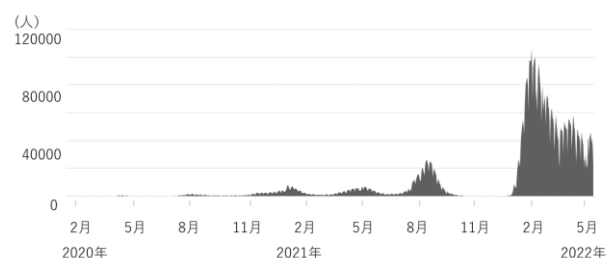
■事業報告補足 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）について

2019年12月に中国武漢市で確認された新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、新型肺炎として瞬く間に世界中に広がり、世界保健機関（WHO）は2020年3月11日にパンデミック（世界的な大流行）を表明した。日本では2020年1月に国内初の症例が確認された後、3月に感染者が急増し、政府は4月初旬に緊急事態宣言を発出して、不要不急の外出自粛、在宅勤務や営業制限を要請、国内はほぼロックダウン状態となった。宣言解除後も人と人の接触を徹底的に避け、感染防止に効果がある手洗い、換気、マスク着用と三密（密集、密接、密閉）回避が求められ、ワクチン接種でしのぎながら治療薬ができるのを待つ日々がはじまった。医療体制のひっ迫から緊急事態宣言等はたびたび発出され日常生活は大きく変化した。東京YWCAでは、キャンプや体験活動など人が集まるプログラムや委員会は開催が難しくなり、試行錯誤が続くこととなった。また、社会福祉的な事業は利用者も支援者も感染防止に極力務めながらの事業活動となった。国内での累計感染者数は840万人、死者は3万人を超えている（2022年5月16日現在NHKのまとめによる）。

■東京都において「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」の出された期間（2022年5月現在）

2020年	4/7 から 5/25	緊急事態宣言
2021年	1/8 から 3/21	緊急事態宣言
	4/12 から 4/24	まん延防止等重点措置
	4/25 から 6/20	緊急事態宣言
	6/21 から 7/11	まん延防止等重点措置
	7/12 から 9/30	緊急事態宣言
2022年	1/21 から 3/21	まん延防止等重点措置

■日本国内の感染者数（1日ごと）



※NHKまとめのデータからグラフ作成

東京YWCA 2021年度基本方針

東京YWCA 2021年度 基本方針・重点課題

日本YWCAのビジョン（※）をふまえて、東京YWCAの2021年度の基本方針・重点課題を以下のとおりとした。

基本方針

1. 非戦の立場に立ち、平和憲法を護り、活かす。
2. 核兵器のない世界、原発のない社会を目指す。
3. 持続可能な環境の達成に努める。
4. いのちを尊び、平和を願い求める青少年を育てる。
5. 個人の尊厳を重んじ、支え合う社会を目指す。

重点課題

- 危機意識を共有し、憲法改悪阻止のために行動する。
- 女性の人権を意識し、行動する。
- 多様性を受容できる寛容な社会に向けて行動する。
- 脱原発のために行動する。
- ユースが活動しやすい環境を整える。

(※)日本YWCA第33総会期 主題聖句・ビジョン・ミッション・バリュー

主題聖句 平和を実現する人々は幸いである —マタイによる福音書5章9節

ビジョン 女性がリーダーシップを発揮し、人権・平和・環境を大切にす社会

ミッション 若い女性をエンパワーし、共に社会変革を進めます。

バリュー

1. キリスト教基盤

すべての人は神の前に等しい価値をもつと信じ、常に弱い立場に置かれた者の側に立たれたイエス・キリストの生き方に倣（なら）って行動します。

2. 平和・環境

アジア・太平洋戦争の反省から生まれた平和憲法を活かします。すべての「核」を否定し、軍事基地を含む暴力のない公正で持続可能な社会をめざします。

3. 人権

人種・国籍・宗教・性・出自・年齢などの多様性を互いに尊重し、ジェンダー平等のもとで誰もが自分らしく生きることができる社会をつくりまします。

4. セーフ スペース

会員（ボランティア）が主体的にプログラムを推進し、すべての活動を、多世代協働によって民主的に運営します。常に誰にとっても安全安心な空間をつくり、誰もがエンパワーされる場とします。

I 平和と人権事業 (公益目的事業 事業番号：公1)

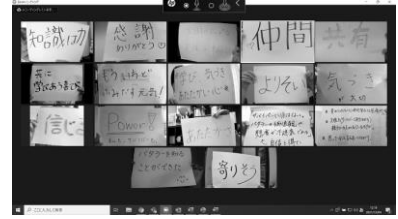
この事業は、平和、非暴力、非核、非戦を訴え、人権が尊重され、すべての人が共に生きる世界の実現を目指し、社会で不当な圧力を受けやすい人々を支援する事業です。



Rise Up! ワークショップ



お母さんと留学生の初対面



トレーニングはオンラインで実施

1. 日本で学ぶ外国人留学生支援事業

家庭交流を中心とした外国人留学生支援は、2020年1月から始まった新型コロナウイルス感染症の世界的な流行で大きな影響を受けた。今年度も前年度同様に、一時帰国をしている人を含め、ほとんどの留学生が4月の段階では日本に入国ができなかった。新型コロナ以前は春に実施していた留学生と東京YWCA会員(母親)との「組み合わせ」は、今年度も秋に延期することになった。9月に実施したオンラインの「組み合わせ説明会」には30人の留学生が参加した。その中の7人は、入国制限のため来日ができず母国から参加した。申し込み時点で来日している人を組み合わせの対象としたため、申し込みができたのは11人だった。その全員を母親と組み合わせさせた。

組み合わせの留学生と日本人家庭が11月に初めて対面し、今年度の交流が始まった。12月には一般留学生も参加する「日本語発表会」をオンラインで開催した。4人の留学生が、母国を離れて、外見に惑わされない人とのつながりや絆の大切さ、地球の資源や食糧不足の

問題の緊急性を訴えて宇宙開発を進めることで問題解決をめざすなどひとり5分間のスピーチをした。スピーチ後には留学生と会員でオンライン交流会を行った。留学生からは、学外の留学生同士でもつながりを持てたことがよかったという感想が寄せられた。

3月には、今年度で大学、大学院を卒業する組み合わせ留学生や日本語支援を受けた留学生を対象に卒業を祝う会をオンラインで実施した。

この事業に参加している会員の研修の一環として、静岡県で医師として働くアフガニスタン出身の元組み合わせ留学生(1969年に組み合わせ)から、祖国に医療や教育の支援をおこなっている活動を聞いた。参加者からは、復興への希望、寄付以外にもできる支援、また留学生との交流の大切さを知り、勇気をももらったとの感想があった。

留学生相談室は、定期的の開室するに足りる相談員を養成することができず、休室した。寄せられた相談・問い合わせに事務局が個別対応をした。対面による相談は2回、電話による相談は21回、メールによる相談・問い合わせは36回あった。相談内容は、保証人、学校の授業料支払、転居契約と費用、奨

学金、健康についてであった。

ショートホームステイとホームビジットは、感染拡大防止のため実施しなかった。

日本語支援は、「留学生談話室」をオンラインで実施した。参加者の中には、再入国ができずに母国から参加する留学生もあった。日本文化を伝えるプログラムとして10月に折り紙の歴史や折り方を紹介する催物を開催した。

留学生談話室の他に電話とLINEを使った留学生と日本語ボランティア1対1の個別支援も行った。申し込み留学生45人に生活、就職活動、レポート等の書き方について、支援を実施した。

「留学生資金」の貸与・供与については、新型コロナウイルス感染拡大により母国からの仕送りやアルバイト代が減少して経済的に困窮している組み合わせの留学生1人に5万円の資金供与を行った。前年度、学費に充てるために行った貸与10万円は、遅れていた親からの仕送りが届き今年度に完済された。

2. 留学生助成事業

外国人留学生を対象に、勉学に意欲のある経済的に困難な学生に対し、留

学の目的が達成できるよう、奨学金を支給した。

平和な社会の実現を目指して将来活躍する留学生を支援するという趣旨にそって、6人の留学生を奨学生に決定した。そのうち1人は、他の奨学金支給が決まり辞退の申し出があったため、5人の奨学生に1人年額36万円を支給した。年3回、オンラインによる奨学生報告会を開いた。7月の第1回では、奨学生から学んでいる内容や今後の抱負を聞いた。8月に奨学生にアンケートをとった結果、日本語の表現や日本を理解するための方法に興味をもっているだけでなく、日本の大学院進学と就職に高い関心を持っていることがわかった。そのため10月の奨学生報告会では、社会人の元留学生と大学院生（※組み合わせ留学生）2人や、大学と大学院に在籍している元奨学生2人から体験を聴く機会を作った。報告会後の奨学生の個別面談では、オンライン授業により多くのレポート課題を作成しながら、スポーツをして健康に気をつけている生活の様子を聞いた。最終となる1月の報告会では、寄付者にも参加してもらい、奨学生から報告を受けた。

新型コロナウイルス感染拡大で経済的に困窮する学生のために、特別奨学金を支給した。対象を大学及び専門学校最終学年の学生とし、11月に5万円を10人（応募者24人）に支給した。家賃や卒業論文のための参考書代に充て、アルバイトを減らし学業や就職活動に集中できたという報告が届いている。

3. 中国帰国者日本語支援事業

中国帰国者日本語教室は、中国帰国者が日本に定着し、地域社会にとけこみ、自立した生活を営むために必要な日本語の基礎を習得することを目的に、公益財団法人中国残留孤児援護基金自立研修事業の再委託として実施してき

たが、2021年度の委託はなく、休止した。

日本語学習サロンは、主に日本語教室を修了した高齢の帰国者を対象に日本語の運用力を身につけ、社会参加をうながすことを目的に都内感染状況を見ながら実施してきた。4月から7月までは、月に1回対面で日本語サロンを開催した。しかし、8月以降都内感染者が増加したため、各グループの講師が帰国者へ課題を送付し、返却があった課題を添削する形に切り替えた。対面では近くで学習者がわからない所をサポート出来たが、課題送付では、それとは異なり、帰国者、講師ともに馴染みにくい方法であることがわかった。新型コロナウイルス感染症が収まるまでは、今後も適切な支援を検討し実施する必要がある。

4. 平和をつくるキャンペーン

平和、非暴力、非核、非戦の啓発活動は、東京YWCAの基本方針のひとつ「非戦の立場に立ち、平和憲法を護り、活かす」について、非戦、非核、非暴力とともに考えることを目的に2012年から「憲法カフェ」を開始した。今年度は5月に上映会、3月に38回目の憲法カフェをオンラインで開催した。5月3日、11月3日の関連団体主催の憲法集会には、会員有志が参加した。

Rise Up! School Visits (RUSV) は、世界YWCAが目指す、若い女性の変革をもたらすリーダーシップのためのグローバル・ライズ・アップ・ガイドをもとに全国の地域YWCAで20代の女性を中心となってチームを作り活動を展開している。東京のチームはその中の1つで「人権教育としての性教育」の視点を持ち、日本YWCAに加盟する中高YWCAを訪問し、ワークショップ形式での開催を企画した。しかし感染対策の一環から今年度も通年にわた

りオンラインでの開催となった。8月は関東地区にある中高YWCAを対象に日本YWCAが主催したカンファレンスでワークショップを行った。2月には、青山学院高等部生徒を対象としたワークショップをオンラインで実施した。また、全国のRUSVチームのメンバーが集まってオンラインでのワークショップ「性的同意年齢」を6月に2回にわたって開催した。

同調圧力や多様性に対する不寛容な社会の中にあつて、「声を上げること」の重要性について、13歳から社会活動を始め、現在も実践しているイギリスの18歳の社会活動家 Ishaan Shah さんを迎え、講演会を行った。「一歩を踏み出す勇気」をテーマに企画したこの講演会ではRUSVのメンバーが司会進行を担当した。

武蔵野センターを拠点に活動するむさしの平和チームが中心となり、6月「沖縄戦慰霊の日を覚えて」のメッセージをSNSで発信した。12月にむさしの市民平和月間の参加プログラムとして「沖縄のいまをきく」を開催した。

Christmas for Peace 2021は、「いのちを選ぶ」をテーマにオンラインで開催した。日本福音ルーテル稔台教会の内藤新吾牧師から「託されたいのち」と題するクリスマスメッセージを受け、今、私たちに託されている重要なことは何かを聖書を通して示唆が与えられた。

市外局番0422の教会（超教派）・YMCA・YWCAが合同で一般市民を対象として実施してきた「0422市民クリスマス」は、開催40回を超えた。

HIV/AIDS 啓発のためのキャンペーンは、今年度は具体的な取り組みは実施しなかった。

5. 平和と人権に関する人材育成事業

この事業では、DV被害者を支援する

相談員などの支援者の育成とサポートに取り組むことで、DV被害者により良い支援を届けることを目指している。

「支援者エンパワメントプログラム」は、DV（ドメスティック・バイオレンス）被害者の支援に取り組む人材の養成を目的に、支援者同士がエンパワーし支え合う学びの場である支援者トレーニング、トレーニングでの学びを振り返るフォローアップ研修、支援者が孤立しないよう、支援者同士が気軽に集い交流する場としての支援者サロンを柱に、支援者がDV被害者へよりよい支援を行うために必要なプログラムを提供している。

支援者トレーニングは、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、対面では実施せずオンラインにて11月から12月にかけて3日間（9時間）実施した。参加者11人が全日程を受講した。フォローアップ研修についてもトレーニング終了後の2月にオンラインで実施し、トレーニング修了生9人が受講した。なお6月には前年度に実施したトレーニングのフォローアップもおこなった。

対面でも実施してきた支援者支援サロンは、前年度に引き続き今年度も開催を見合わせた。

また、トレーニングの内容の改善と講師であるトレーナーチームのスキルアップにも取り組んだ。トレーニングをオンラインで実施することにより、今までの対面トレーニングとは異なる課題（参加者の雰囲気や把握しづらい、ワークの効果が見えづらい等）が浮き彫りとなった。課題についてトレーナーチームで検討を重ね、専門家のアドバイスを元に改善を進めた。

全国の支援者トレーニング修了生約200人に対して、よりよい支援を継続できるようにネットワーク形成にも取り組んだ。今年度はその足掛かりとして、修了生9人で支援者同士つながることの意味と大切さを伝えるワークショップを開催した。

前年度から3か年計画で始まった内閣府の「DV被害者等セーフティネット強化支援パイロット事業」に今年度も参加し、他の民間支援団体とともに全3回の支援者支援講座を実施した。

支援現場の課題やニーズに応じて内容を組み立てる施設向けのオーダーメイド型研修を延べ4回行った。施設や現場にとって、その時に必要とされるテーマを取り上げ研修内容を組み立てているが、今年度の特徴は基本に立ち返った内容への要望が多く、女性支援の仕組みや、虐待の基礎的知識、被害者と支援者間の境界線等について、また、支援者のセルフケアの一環として、支援者が抱えるトラウマと癒しについて研修を行った。

「DV被害者支援におけるサバイバー主導の支援普及プロジェクト」は、3か年計画の最終年であった。このプロジェクトは、「支援者エンパワメントプログラム」の柱の1つである支援者トレーニングを全国各地で実施することにより、トレーニングのねらいであるサバイバー本人の思いや希望を中心においた支援スタンス（サバイバー主導の支援）を普及することを目的としている。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、今年度も全国各地に出向きトレーニングを行うことはせず、オンラインでトレーニングを行うことにより普及活動を継続させた。

インターンシッププログラムは、社会の中で様々な人との関わりを大切にしながら、積極的にリーダーシップを発揮できる若い女性の育成を目的としている。今年度は大学生1人を受け入れた。事業に関する会議参加や事業の協議会メンバーによる「現代社会で女性が抱える問題点」についての講演聴講等、感染症の影響からオンラインで参加できるプログラムとなったが、当事業の意義や女性が置かれている社会状況について理解を深めることができた。HIV/AIDS 啓発のための人材養成は、今

年度は具体的な取り組みは実施しなかった。

これらの事業は、個人、団体、企業からのご寄付や助成金に支えられ実施することができた。

*2021年度「DV被害者支援におけるサバイバー主導の支援普及プロジェクト」はジョンソン・エンド・ジョンソン 日本法人グループ JAPAN COMMUNITY IMPACT (JCI) からの助成金により実施。
*「サバイバー」：本事業では、DVを経験した人を「被害者」ではなく、試練の中を生き延びている力強さを表す「サバイバー」という言葉で表現している。

6. NPO/NGO団体への語学支援

この事業では、東京YWCAの目的と共通する目的を持つNPO/NGOで、資金や人的リソースを得にくい団体が、事業において必要な多言語への翻訳・通訳を必要としているときに、主に英語を対象に語学面からのサポートを無償で行った。

例年、継続して依頼を受けている団体から英訳・和訳の依頼を受け、この事業に登録しているボランティアが分担し期限までに完成させることができた。

ボランティアの英訳スキルアップを図るため、外部講師による研修会をオンラインで2回開催した。参加者は、ボランティアメンバーの他、一般からもあり、事業への参加に結びつく機会にもなった。

9月に平和キャンペーンが実施した、イギリス在住の社会活動家を迎えた講演会では、資料の翻訳や当日の通訳をボランティアメンバーで担当した。これまでは翻訳の依頼が中心だったが今後通訳にも対応できるよう、試みに通訳トレーニングをメンバー対象に実施した。

I-1 日本で学ぶ外国人留学生支援事業

家庭交流

「組み合わせ」内訳(人)

会員	11
留学生	11

(留学生2人担当の会員 0)

「組み合わせ」の会員内訳(人)

新会員	7
2年目以上の会員	4

「組み合わせ」の留学生内訳(人)

国費生 (文部科学省)	0
日本語学校	2
専門学校	1
大学	2
大学院	6

留学生組み合わせ出身国・地域

国・地域	人数	男性	女性
中国	6	1	5
ベトナム	1	0	1
マレーシア	1	0	1
スリランカ	1	0	1
バングラデシュ	1	1	0
ペラルーシ	1	1	0
計	11	3	8

留学生資金貸与・供与

貸与	前年度より継続返済	1
	新規	0
	長期貸与 短期貸与	0
供与		1

支援事業の年間プログラム

	日にち	参加者数			
		会員	留学生	一般	合計
留学生向け説明会	9/11, 15, 21	8	30	-	38
留学生の申し込み受付	10/7, 9	8	11	-	19
日本の文化を知ろう～おりがみ編～	10/30	32	14	2	48
対面の会	11/6	17	10	-	27
カジュアルトークの会	11/27	8	-	-	8
留学生による日本語発表会	12/11	24	7	3	34
母の会(「アフガニスタン人の素顔、希望と期待」)	2022.1/29	62	-	1	63
卒業お祝い会	3/5	16	7	-	23

	開室日数	ボランティア数	相談回数
留学生相談室	-	-	-

	日にち	参加留学生	受け入れ家庭
ショートホームステイ	中止	-	-
ホームビジット	中止	-	-

	延回数	延ボランティア数		延参加者数		
		会員	一般	会員	留学生	一般外国人
留学生談話室(日本語支援)	40	272	107	0	212	0
日本語個別支援	702	702	0	0	702	0

I-2 留学生助成事業

「留学生の母親」運動奨学金

応募者数	86
支給奨学生内訳[国・地域別]	
中国	2
ベトナム	3
モンゴル	1
計	6

オンラインによる報告会	運営 (会員)	参加者数			
		会員	留学生	一般	合計
第1回奨学生報告会(7/24, 26)	5	16	6	1	23
第2回奨学生報告会	5	6	7	2	15
奨学生の集い	5	11	5	1	17

「留学生の母親」運動 特別奨学金

応募者数	24
------	----

支給奨学生の内訳[国・地域別]

中国	2
ベトナム	4
韓国	3
ネパール	1
計	10

I-3 中国帰国者日本語支援事業

日本語サロン

延回数	延ボランティア数	延参加者数
4	16	16

※表における「中止」「延期」の記載は、新型コロナウイルス感染拡大防止によるものです。

I-4 平和をつくるキャンペーン

クリスマス

	日にち	回数	場所	参加者数
青葉のまつり	12/4	1	東京YWCA会館	17
Peace Maker's Day(Christmas for Peace 2021)	12/11	1	オンライン	21
センタークリスマス(板橋センター)	12/7	1	板橋センター	13
センタークリスマス(国領センター)	中止	-		
センタークリスマス(武蔵野センター)	12/15	1	武蔵野センター	10

憲法カフェ

テーマ	日にち	講師	場所	参加者数
第37回 上映会「いのちの岐路に立つ…核を抱きしめたニッポン国」	5/15	矢間秀次郎	オンライン	32
第38回「岸田政権と自民党憲法改正案」	3/12	高田健	オンライン	21

講演会

テーマ	日にち	講師	場所	参加者数
沖縄のいまをきく会	7/16	沖縄YWCAメンバー	オンライン	30
18歳の社会活動家Ishaan Shahさんと考える「一歩を踏み出す勇氣」	9/12	Ishaan Shah	オンライン	41
沖縄のいまをきく(武蔵野市民平和月間参加プログラム)	12/11	金井 創	オンライン	27

Rise Up! School Visits

テーマ	日にち	ファシリテーター	場所	参加者数
ワークショップ「性的同意年齢」-パートナーシップについて考える-①	6/5	RUSVチームのユース	オンライン	16
ワークショップ「性的同意年齢」-パートナーシップについて考える-②	6/26	RUSVチームのユース	オンライン	19
ワークショップ「ムードは壊してなんぼ!」-パートナーシップと性的同意について考える	2/21	RUSVチームのユース	オンライン	6

他団体との協力

	配信期間
0422市民クリスマス(オンライン礼拝)	12/25~1/31
0422市民クリスマス(参加教会・団体の日めくり動画)	12/1~1/31

I-5 平和と人権に関する人材育成事業

支援者サロン(DV被害者支援者の交流の場)

延回数	延参加者数
中止	

支援者トレーニング(オンライン)

	延回数	延参加者数
支援者トレーニング(3日間/計9時間)	1	12
支援者トレーニング フォローアップ研修	2	31
修了生対象ワークショップ	2	14

※修了11人

オーダーメイド研修

依頼元	回数	内容	延受講者数
社会福祉法人東京援護協会東が丘荘	2	職員学習会2回(①境界線について ②支援者にとってのトラウマと癒し)	16
社会福祉法人 特別区社会福祉事業団 宿所提供施設 淀橋荘	2	職員学習会2回(①女性支援の仕組みについて ②虐待の基礎的な理解と幼少期の虐待経験が大人になって及ぼす影響)	13

内閣府「DV被害者等セーフティネット強化支援パイロット事業」(主催:パープル東京)

内容	回数	延受講者数
支援者支援①-1(LIVE)コロナ禍におけるDV被害者支援~支援者としてできることを考える~	1	52
支援者支援①-2(動画配信)コロナ禍におけるDV被害者支援~支援者としてできることを考える~	1	84※
支援者支援② 支援者のしゃべり場1	1	10
支援者支援③ 支援者のしゃべり場2	1	7

※動画再生回数

インターンシップの内容 ※()内は担当者・主催者

勉強会	「DVの基礎」(渡辺はるみ/東京YWCA女性と少女の人権課トレーナーチーム・石橋望/東京YWCA職員)
交流会	「日本の女性が抱える困難について」(丹羽麻子/独立行政法人国立女性教育会館職員、東京YWCA女性と少女の人権課協議会)
その他	トレーナー会議への参加(東京YWCA女性と少女の人権課トレーナーチーム)、RUSVワークショップへの参加(東京YWCA会員、Rise Up! School Visitsプロジェクトメンバー)

I-6 NPO/NGO団体への語学支援

依頼団体	件数	依頼内容
公益社団法人Civic Force	3	ニュースレターvol.23・24・25 英訳
認定NPO法人国境なき子どもたち	1	2020年次報告書 英訳
日本キリスト教協議会(NCC)	1	世界祈禱日スライド説明文 和訳

	延回数	延講師数	延参加者数
翻訳研修会	2	2	32

Ⅱ 青少年育成事業 (公益目的事業 事業番号：公2)

この事業は、子どもたちの固有の人格をかけがえのないものとして尊重し、他者と共に生きるグローバルな視点をもった人として全人格的に成長していくことを支援する事業です。



昔ながらの方法で脱穀体験



日本語学習の合間に楽しくゲーム



最高の雪質でスキーも上達しました

1. 教育キャンプ

東京YWCA野尻キャンプ場（長野県信濃町）で実施する教育キャンプは、例年よりも定員を減らして7月から8月に小学生から中高生のキャンプ、初心者を対象にしたカヌーキャンプ、5月・11月・2月にファミリー対象の宿泊自然体験プログラムを計画した。

7月にキャンプ場の開け作業を実施し、施設の清掃や受入れ準備を行い、参加申込を開始したが、緊急事態宣言発出により、ファミリー対象とカヌーキャンプは延期、その他は中止とした。その後宣言が延長されて延期にしたキャンプも中止となった。

11月に野尻キャンプ場を熟知しているリーダーやボランティアに協力してもらい、感染症予防のために必要な対策を試しながら今年度初めて宿泊プログラムを実施した。参加者は野尻キャンプ場での滞在を楽しみながら次のシーズンに子どもたちを迎えるために必要なことを考え準備するキャンプとなった。

12月に黒姫高原スノーリゾートでスキーキャンプ「小学生Ski Camp」と「中高生Ski Camp」を実施した。合同でパ

ラスポーツを体験したり、リーダーもキャンパーもフィジカルディスタンスをとれるゲームを考えて工夫して楽しめるようにした。スキーレッスンではスキー学校インストラクターの指導と、例年以上の降雪に恵まれ、初心者も上達が早かった。過去にサマーキャンプに参加した子どもが多く、山頂からは野尻キャンプ場のある野尻湖を眺められるので、キャンパーにとってもよい機会となった。

東日本大震災被災者支援プロジェクト解散にともない、2021年度より福島の子どものキャンプに招待するプログラムを引き継いだ。重症心身障がい児の家族会の宿泊を予定していたが、2021年度は実施中止となった。将来的には、福島の子どもたちと他地域の子どもたちと一緒にキャンプをして、文化や体験を共有するプログラムを検討している。

2021年に野尻キャンプ90周年を迎えた。東京や長野で実施予定だった野尻キャンプ90周年のイベントは翌年に延期することとなった。前年度から引き続き「東京YWCA野尻キャンプ90周年記念事業」寄付を実施し、多くのご寄付をいただいた。このご寄付を用いて

メインホール入口に手洗い場、ゆかりハウス玄関脇に手洗い場兼足洗い場を新設した。

2. 体験学習

子ども会は、子どもクラブ「ももたろう」の登録者減少に伴い、2019年度から休止している。

自然体験は、家族対象の日帰り自然体験プログラムを例年よりも定員を減らして八王子滝山里山保全地域で実施した。

計4回の稲作体験を計画し、田植え体験（6月）、稲刈り体験（9月）はキャンセル待ちが出るほど申込があったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためこの2回は中止とした。11月の「脱穀体験&お正月のわら飾りを作ろう」、1月の「里山で収穫したお米を食べよう！」は予定通りに実施した。体調・体温チェック、手指消毒などの対策をし、約2年振りにプログラムを再開することができた。子どもの体験活動が減少しているので、東京近郊で参加しやすいプログラムの必要性を感じた。

青少年水泳は、心身の健全な成長をめざし泳力を養うことを目的に、東京

YWCA会館のプールにおいて、スイミングとアーティスティックスイミング（以下AS）の講習を実施した。

4月下旬から5月末まで緊急事態宣言発出により運動施設を休場したため、全クラス休講となったので8月にその振替を行った。予定していた夏休みジュニア短期講習は中止したが、下半期は予定通り講習を実施した。感染者が増加した時期は欠席が増えるなど影響は大きかったが、感染防止対策を行いながら参加者を受けとめた。

ジュニア3クラスは1年を通して満員となった。定員を縮小し、泳力別のクラス編成に変更したため、指導者間の情報共有を図った。子どもたちは意欲的に参加し、練習を重ねて泳力を養った。7月には各クラスで着衣泳を実施した。感染対策のため服は着用せず、自分の身を守るための浮き方などを体験し、水の安全について学ぶ機会を持った。

ティーンズは小4から中2の女子が参加した。参加者の泳力差はあったが、毎回5分間の自由時間を設けるなど工夫し、水と親しみながら楽しい雰囲気で行った。中学生は部活動やテストなどによる欠席が多かったが、多くの小学生は休まず通い泳力の向上がみられた。

ジュニアASはオリンピックの影響もあってか、初めて参加する小学生が多く、10月から12月の期間は満員となった。音楽に合わせて泳ぐ楽しさが伝わるよう指導を工夫し、各期の最終日には練習の成果を発表した。

子どもたちは身体を動かす楽しさを感じながら泳力を養った。制限の多い生活が続く中、貴重な機会となった。

3. 学習支援

日本語を母語としない親を持つ子どもたちへの日本語・学習支援「いちごの部屋」は、今年度は登録している子ども17人の学校の宿題や日本語学習を支援

した。内4人が新しく登録した子どもである。他にも4人の子どもが支援を希望していたが、対面支援を希望しているため、引き続き調整中である。

開室は木曜、土曜の週2日、一部保護者の支援については、必要に応じて別日に実施することもあった。オンライン支援が2年目となり、Zoomの使い方も慣れてきたため、学生ボランティアの中には、動画教材の共有や、子どもたちとデザインを考えながら新聞づくりや作文をしてお話づくりをするなど、子どもたちの個性を引き出しながら学ぶ工夫がみられるようになった。

11月から対面支援を人数などに配慮しながら再開したことで、前年度はオンライン環境が整わずに参加できずにいた子どもたちも参加できるようになった。少人数ではあるが、子どもたち同士で勉強後の楽しい時間も持つこともできた。オンラインでの活動は今後も長く続くことが予想されるので、オンライン上でも子ども同士の交流や楽しく過ごす時間を持てるよう工夫していきたい。

ボランティアの中にも、家庭や仕事の事情でオンラインのみでの参加を希望する人もいた。ボランティア希望者が多く、支援体験を経て9人が新たに登録し、その内6人は20代30代のユースである。前年度に引き続き、大学の日本語教員養成課程の授業にゲスト講師として委員1人と職員が参加し、活動紹介と日本語支援の実際の現場について話をした。後日、受講した学生からもボランティアの申し込みがあった。新しいボランティアが増える中、昨年実施できなかった支援者の交流を目的にしたボランティア・ミーティングを実施し、支援をしながら悩んでいることやアイデアを共有し、お互いを知る機会をつくった。

ボランティア研修は2回実施した。2月に白梅学園大学の廣澤満之さんを招き、いちごの部屋支援者を対象に、学習

支援を行う上で大切にすべきことや、日頃の支援で抱く疑問について学ぶ時間を持った。3月に「発達に特徴のある子どものオンライン支援の工夫」と題し、子どもたちへの分かりやすい伝え方を学び、参加者同士で教材作成の演習を行い、それぞれの工夫を共有した。今後も支援を通してボランティアが抱く悩みや疑問を共有し、様々なテーマで研修を実施していきたい。

例年行っている「いちごの部屋キャンプ」や「たのしい科学実験」、その他クリスマス会は引き続き実施を見合わせた。卒業お祝い会ができず、代わりに皆でお祝いのメッセージを載せたカードを画面上で作成し子どもに贈った。引き続き、子どもたちが安心できる場づくりを考えていきたい

4. 青少年リーダー養成

当初計画していたボランティア養成講座やキャンプ場整備のワークキャンプは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止した。

八王子滝山里山保全地域でリーダー対象里山自然体験を計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大のために中止した。その代わりに家族対象自然体験プログラムにユースリーダーの参加を呼びかけ、実践活動しながらの研修となるようにした。実地で自然に関する知識やスキル、リスクマネジメントを学ぶだけでなく、子どもと接する機会になるので今後も継続していきたい。

対面でのボランティア活動を大学から制限されている学生も多く、オンラインでできるボランティアの問い合わせも多い。

Ⅱ-1 教育キャンプ

*人数は実数

プログラム	日数	参加者数			リーダー・講師数	参加人数合計
		男	女	合計		
教育キャンプ(東京YWCA野尻キャンプ場)						
中高生ガールズキャンプ	中止	-				
シスターフッド (18才以上学生対象)	中止	-				
はじめてのカヌー	中止	-				
チャリティステイ	2日	4	4	8	0	8
		-				
		-				
		-				
ファミリーを対象としたキャンプ						
ファミリーキャンプ	中止	-				
春をみつけにでかけよう	中止	-				
秋をみつけにでかけよう	中止	-				
ベタウリスターの森で雪遊び	中止	-				
教育キャンプ(菅平高原)						
小学生Ski Camp	4日	5	3	8	5	13
中高生Ski Camp	4日	2	3	5	2	7
他団体からの委託キャンプ *参加者は男女総数						
なし						
野尻キャンプ場を提供しYWCAのキャンプリーダーを派遣して行うキャンプ *参加者は男女総数						
なし						

Ⅱ-2 体験学習

子ども会

	延回数	延ボランティア数	延参加者数
子どもクラブももたろう(国領)	休止		

親子で楽しむアウトドアライフ

プログラム名	延回数	延参加者数			リーダー・講師数	延参加人数合計
		男	女	合計		
どろんこ田植え体験	中止	-				
はっけん! 昆虫のみみつ	中止	-				
みんなでザクザク! 稲刈り体験	中止	-				
脱穀体験&お正月のわら飾りを作ろう	1	6	13	19	1	20
おもちつき&里山であそぼう	1	1	4	5	2	7

青少年水泳

	延回数	延参加者
ジュニアスイミング	113	1895
ジュニアアーティスティックスイミング	38	407
ティーンズスイミング	38	232
ジュニア短期講習(夏) 中止		
ジュニア短期講習(春1期)	5	101

II-3 学習支援

日本語を母語としない親を持つ子どもとその保護者を対象にした日本語および学習支援

支援した人の数

	人数
子ども(6歳から13歳)	13
〃 (その他の年齢)	4
保護者	1

ボランティア登録数

	登録数(3月末)
ボランティア(会員)	10
〃 (一般)	24

ボランティア研修会

延回数	延講師数	延参加者数
2	2	28

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
登録数	子ども(6歳から13歳)	8	9	9	9	11	11	11	10	10	11	10	10	-
	〃 (その他の年齢)	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	-
実際に支援した子ども	子ども(6歳から13歳)	5	6	6	6	8	8	8	10	10	11	10	10	-
	〃 (その他の年齢)	1	3	3	3	3	3	3	4	4	4	3	3	-
開室日数		8	8	8	9	5	8	9	8	7	8	8	9	95
参加者(延数)	子ども(6歳から13歳)	27	38	26	28	21	42	37	31	35	36	36	36	393
	〃 (その他の年齢)	6	18	14	20	15	11	15	18	16	18	20	20	191
	保護者	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2
ボランティア(延数)	会員	37	29	30	34	23	30	34	26	21	24	25	26	339
	一般	20	31	39	47	35	40	44	40	37	37	39	42	451

II-4 青少年リーダー養成

	期間・日数	参加者数(宿泊ないものは延数)			リーダー・講師数	参加人数合計
		女	男	合計		
リーダーオリエンテーション	10回	23	2	25	0	25
里山の自然を体感しよう	中止	-				
リーダートレーニング	中止	-				
リーダートレーニングキャンプ	中止	-				
春のワークキャンプ	中止	-				
合計		23	2	25	0	25

Ⅲ 女性の健康事業 (公益目的事業 事業番号：公3)

この事業は、運動の機会を必要とするすべての女性の心身の健全育成をはかることを目的とする事業です。



発達に遅れや偏りのある女児の親子水泳



健康セミナー



ディープウォーターウォーキング

1. 女性の健康づくり

サポートコースでは、体力の維持・向上や生活習慣病の予防などの目標達成に向けて、プール、スタジオ、ジムでの運動を安全に効果的に継続していきけるよう、一人ひとりを支援した。緊急事態宣言発出により、東京都の要請で4月下旬から5月末まで運動施設は休場することとなった。休場が開けても新型コロナウイルス感染が増大した時期は外出を控える人が多くなり、定期的に運動するのが難しい状況が続いた。安心して運動できるよう、感染予防対策を徹底しながら一人ひとりを受けとめた。5月の休場中と年末年始には自宅でも運動できるようストレッチの動画を配信した。定期的に運動カウンセリングを行い、体成分測定の結果や健康状態、生活習慣を確認しながらアドバイスした。健診で生活習慣病を指摘されて運動を開始する人は例年より多かった。リモートワークにより通勤がなくなり身体を動かさなくなったことで肥満、腰痛、不眠などの心身の不調が出ている人も増えている。サポートコースメンバーの退会は前年度大幅に増えたが、今年度は平年並みに戻った。健康セミナー「股関節のトレーニングと背骨の

調律」を3月26日にカフマンホールにて実施した。参加者の多くは中高年者で身体の不具合を抱えていた。小さな動きを積み重ねながら関節や周りの筋肉を緩めて可動性を高めるシンテックスというエクササイズを体験し、リラックス効果も得られると好評だった。からだところの健康相談は、体調、仕事、家族等についての相談に応じた。

2. 疾患後の女性の健康づくり

乳がん手術後の女性のためのプログラム「アンコア」は、新型コロナウイルス感染状況を鑑み、中止した。

腰・膝の関節痛の予防、改善のための水中運動（ディープウォーターウォーキング）は、腰や膝などに痛みや不具合を抱える人が、日常の生活動作を楽に行えるようになることを目的としている。水中歩行と水深3.5メートルの深さを活用した水中運動を行い、下半身や体幹の筋肉を強化し柔軟性を高めて、日常生活での膝や腰への負担を軽減することを目指した。参加希望者が多いため、定員16人の定期講習の3クラスに加え、定員8人の5回講習を1クラス増設した。緊急事態宣言発出による

運動施設の休場により、4月下旬から5月末まで休講し、5回講習は7月から開講した。上半期の実施回数は減らしたが、下半期は予定通り実施することができた。休講中運動できず、体力の衰えや身体の不具合を感じ、定期的な運動の必要性を実感した受講者は多かった。感染者が増加した時期は参加を控える人も出たが、休まず参加する人も多く、感染対策をしながら参加者を受けとめた。参加者アンケートによると、水中での運動時には痛みが軽減され、自由に身体を動かすことができる、運動後は足が軽くなる、むくみが取れる等の効果があげられている。さらに運動を継続することにより姿勢の改善、体力や筋力の向上、関節の可動域の拡大、関節痛の軽減があげられている。指導者は、参加者の年齢、体力、習熟度などの個人差に配慮して丁寧な対応を心掛けた。指導者からの声掛けが参加者の励みになり、日頃から姿勢に気をつける、自宅でも体操をする、歩くように心がける等、自分の身体に関心を持ち、健康状態をより良く保つ意識を持つことにつながっていることがうかがえた。また、人と会う機会が制限される状況の中で、週1回参加者と一緒に運動することを楽しみに通い、精神面で助けられたという声も複数あった。

3. 障がい児・者の健康づくり

肢体不自由者水泳(あひるの会)は、肢体不自由者が水泳を通して喜びと自信を得られるよう、子どもから成人を対象にボランティアがマンツーマンで水泳指導を行った。緊急事態宣言発出により、予定していた5月開講を延期して6月中旬よりスタートした。感染者が増加した8月から9月は安全確保のため中止したが、下半期は予定通り実施した。開催にあたっては、新型コロナウイルス感染防止のために、介助、指導、プログラムの進め方についてボランティア間で確認し、情報を共有した。今年度は木曜A・Bコースは同じ時間に合同で実施し、参加者が月2、3回参加できるようにした。上半期は予定の半分ほどしか開催できず、自粛生活が長引いたことも影響し、メンバーの中にはシャワー室での移動が困難になったり、約2年ぶりに復帰したメンバーも、

体重が増えたり、体力の低下が著しく見られた。肢体不自由者にとって、体力を維持していくためには定期的な運動の機会が必要となっている。参加者はボランティアと触れ合いながら水中での運動を楽しんだ。12月より新規のボランティアが加わり、長年あひるの会を支えてくださったボランティアの一人が3月末で終了となった。課題となっているボランティアの世代交代は徐々に進んでいる。

あひるの会を支えるために多くの方々より寄付を頂いた。ご支援に心より感謝したい。

*この事業では、社会福祉法人東京都共同募金会からの助成金を運営費の一部として実施した。

発達に遅れや偏りのある女児の親子水泳(かめさんくらぶ)は、発達に遅れや偏りのある女児を対象に、プールでお母さんと触れ合いながら水泳を習得することを目指し、子ども一人ひとり

の成長の段階や個性に合わせた指導を行った。緊急事態宣言発出による運動施設の休場により、予定より1ヶ月遅れて6月中旬から開催した。感染が拡大した8月に1回中止したが、その後は予定通り行うことができた。前期は5組でスタートしたが後期は満員の8組となった。参加希望の問い合わせは多く、キャンセル待ちがでている。子どもが身体を動かしてチャレンジできる場が求められているものと思われる。子どもたちは水泳を楽しみながら、泳ぎの課題にも挑戦し、回を重ねることで上達が見られた。身体を思い切り動かして、親子一緒にプールでリラックスする機会ともなった。

アクアサポートは、一人ではプールでの運動が難しい、身体に障がいのある人や高齢者のためのマンツーマンプログラムとして実施した。継続者1人が、定期的に利用した。熱心にレッスンを受け、泳力の向上が見られた。

Ⅲ-1 女性の健康づくり

サポートコース利用者数

延入会者	延退会者	3月末在籍者
43	50	224

健康セミナー

テーマ	参加者数
健康セミナー 「股関節のトレーニングと背骨の調律」	23

健康相談

	延回数	延利用者数
からだの健康相談	2	2
こころの健康相談	3	4

Ⅲ-2 疾患後の女性の健康づくり

	延回数	延参加者数
乳がん手術後の女性のためのプログラム	中止	-
腰・膝の関節痛の予防、改善のための水中運動	136	1593

Ⅲ-3 障がい児・者の健康づくり

	延回数	延参加者数	延ボランティア数
肢体不自由者水泳(あひるの会)	63	105	112
発達に遅れや偏りのある女児の親子水泳	17	147	0
アクアサポート	40	40	

IV 社会福祉に資する事業 (公益目的事業 事業番号：公4)

この事業は、一人ひとりが尊重され、その人らしく生きることのできる社会の実現を目指し、高齢者、障がい児・者とその家族、子育て家庭等の福祉の増進に寄与する事業です。



きらりんこ 板橋センター庭でエッグハント



にじいろ教室 (アート)



療育 中高生グループ ボーリング

1. 療育事業

児童発達支援事業所として出発した「東京YWCAキッズガーデン」は、「放課後等デイサービス」との多機能型としては通算19年目、障がい児支援の地域拠点の役割を持つ「児童発達支援センター」としては5年目を迎えた。児童発達支援センターの必須事項である「相談支援」も5年目を迎えて関係機関との連携がさらに多様化し、家族支援の充実を図る努力を続けた。

新型コロナウイルスの子どもや家庭への感染拡大が激しくなったが休園に至ることなく行政からの要請に応じて事業を継続した。チームで作成する個別支援計画に基づき、ABA（応用行動分析）をベースとする療育を実践し、保護者にも一緒に学んでもらうプログラムを重視した。外出プログラムや卒園の会も分散や回数を分ける工夫をして実施することができた。

今年度も板橋区から私立幼稚園要支援児の行動観察を依頼され、幼稚園教諭研修も担当した。幼稚園保育園との併用児が増える中、職員間の行き来が困難な状況下でも関係機関との連携や協働に努めた。巡回訪問員による幼稚園等への巡回訪問を継続した。

園等への巡回訪問を継続した。

*東京YWCAキッズガーデンは板橋区・東京都より補助を受け実施した。

青年期に入り成人した障がいをもつ人に対しては、NPO法人東京YWCA福祉会が行う就労継続支援B型事業に東京YWCA板橋センターの一部施設を無償貸与し、職員や会員、ボランティアが活動の制限がある中でも事業に協力、支援を行った。

2. 発達支援相談事業

発達支援相談事業は、心理の専門家による「子ども発達支援室」を実施した。発達に課題やニーズがあると保健センター等で指摘されたものの、子どもへの関わりに戸惑いを持つ保護者へ、具体的な助言の場として役割を果たした。

3. 発達支援体験事業

板橋センターの発達支援体験事業は、「にじいろ教室」として7年目を迎えた。新たに絵画・造形の教室を設け、陶芸・ヨガ&ダンス・料理の4つの教室を実施。在籍者数の多い陶芸を2クラスにし、参加を希望する子どもを多く受け

入れた。毎回子どもたちが安心して楽しみに通うことのできる場としての機能を発揮した。

国領センターの発達支援体験事業は、サッカークリニック、陶芸、音楽療法を、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、回数を減らして実施した。

4. 障がい児家族支援体験事業

障がいのある兄弟姉妹をもつ児童と家族を対象に、障がい児「きょうだいの会」の活動を実施した。今年度は新型コロナウイルスの感染拡大により、子どもへの感染のリスクも高かったため、感染状況が落ち着いた11月と3月の2回のみ実施した。

親同士の情報交換の場「いどばた」は、子どもの成長に伴い次々に現れる悩みを語り合う時間となった。

きょうだい児対象のプログラム「きらりんこ」は、感染予防のため少人数で午前と午後の分散開催とした。短い時間の中で子どもたちが思う存分楽しめるようボランティアリーダーたちがプログラムを工夫し、丁寧に子どもたちを受けとめた。

家族単位で参加交流するプログラムである「ふぁみりんこ」は、感染予防のため実施しなかった。自然体験と様々な家族の出会いと交流を目的とした**親子参加型プログラム「いっぽの会」**は、今年度は実施しなかった。

5. 障がい児・者介護事業

「障がい児・者介護事業」は、感染対策を徹底し、居宅介護、重度訪問介護、移動支援の3種類のサービス提供を行った。障がいの個別ニーズに応え、利用者の自立と地域での生活継続の実現のため役割を果たした。

6. 高齢者介護事業

介護保険法に基づく「居宅介護支援」と「訪問介護」を行っている。新型コロナウイルス感染症が引き続き猛威を振るう中、行政からはサービス提供の継続が求められ、感染予防に注力しながらケアを続けた。年明けから介護職員には抗原検査が義務付けられたことで、支援する側も受ける側も安心感が高まった。

*この事業は板橋区・東京都より補助を受け実施した。

7. 高齢者電話相談事業

「シニアダイヤル」は、高齢者の「孤独な時」の身近な一人になることを目的とした電話相談で26年目を迎えた。

新型コロナウイルスの影響で人と接する機会が持てない状況が長期化し、新たな相談者が増えた。誰かと話ができることで安心するという声が多くあり、相談の場が必要とされていることを実感した。

相談対応の質的向上とより良い運営を目的に続けている毎月の研修は相談を受ける上で欠かせないため、オンラインと対面の両方で、日頃の電話相談

の振り返りを行い専門家の指導を受けた。その他に、公開研修として9月に帯津良一先生（日本ホリスティック医学協会名誉会長）から「養生の心・技・体」をテーマにお話しいただいた。3月には「疑問だらけの発達障がい」をテーマに横山小夜子さん（心理カウンセラー）にお話しいただき、発達障がいをもつ大人に必要な対応や相談員が心がけることについて学んだ。

なお、前年度から感染予防対策として電話相談の部屋を広い部屋に移し、開室時間も前年度と同じ13時～16時までと1時間短縮して活動した。ボランティアの相談員が安心して活動できるよう、委員会や相談員間で安全対策等話し合いながら活動継続に努めた。

8. 介護予防体験事業

「ティーポットサロン」は、高齢者が地域で交流の場を持ち、豊かな時間を過ごすことで心身の健康を維持することを目的としたプログラムだが、新型コロナウイルス感染症の影響でこのプログラムの委託元である調布市との相談の上、今年度もすべて中止した。

9. 統合保育事業

「東京YWCAまきば保育園」は、急拡大した新型コロナウイルスオミクロン株の影響を受けて、年明けすぐに全園休園措置となった。年間を通じて行事はお泊り保育は中止、運動会はプレイデーとなり、年長児の保護者各家庭ひとりのみが参加した。コントロールが困難な感染リスクと闘いながらも、子どもたちがよく遊び、よく食し、元気に過ごせたことは幸いだった。3月末まで感染への不安が常にある中、日々の消毒に努め、無事卒園式を開催することができた。子育て相談支援「たんぽぽ広場」も、保育園の影響を受け、予定通りの安定した実施は難しかった。

*まきば保育園は東京都より補助を受け実施した。

10. 読むことが困難な人々への支援事業（DAISY）

「読むことが困難な人々への支援事業」は、感染対策をしつつ、音声デジターの製作は可能な範囲で行い、リスナーに届けた。

マルチメディアデジターについては、新たな制作物に取り組むための定期的な会合を積み重ねることが困難で、活動を見合わせざるを得なかった。

今年度も新たなボランティアメンバーを得るために講習会を企画した。新型コロナウイルス感染状況を鑑み、年度後半での集中的な企画となったが、全ての講習会を実施することができた。

活動紹介のリーフレットが完成した。

11. 学童保育事業

調布市から委託を受け、市内で学童保育（学童クラブ）3か所、放課後子供教室（ユーフォー）3か所を運営している。新型コロナの感染状況が落ち着かない中、職員研修に力を入れた。

学童クラブは、障がい児や要配慮児、アレルギー対応児を含め在籍児一人ひとりにとって第二の家庭となれるよう努めた。消毒・密を避けるための工夫や夏休み延長時対応等を継続した。市の学童待機児対策を受けて、前年度に続き布田小学童では空き教室使用により、70人から105人への定員増で対応した。

ユーフォーは自由な遊び場として子どもたちの安心・安全な場になることを目指し、活動が制限される中でも学校や学童との連携に努力した。市のユーフォー在り方検討会が継続し会議に出席した。

*学童保育事業は調布市・東京都より委託を受け実施した。

IV-1 療育事業

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
キッズ ガーデン	延日数	18	17	22	20	17	21	21	20	20	16	18	20	230
	延実績利用者数	341	275	412	325	313	352	366	347	372	306	271	358	4038
	延べ実習生人数	0	0	28	8	21	21	8	5	0	0	0	0	91
シマウマ	延日数	4	3	3	2	3	4	4	2	4	3	4	4	40
	延実績利用者数	57	43	35	27	34	46	53	26	53	38	40	48	500
	延べ実習生人数	0	0	8	5	0	6	8	4	6	0	1	0	38

*キッズガーデン:障がい児(未就学児)児童発達支援事業。 シマウマ:障がいのある小中高生のための放課後等デイサービス(土曜)

	延回数	延参加者数		延回数	延参加者数
保護者会(キッズガーデン/シマウマ)	11	131	統合保育研修会	2	16
保護者勉強会(キッズガーデン)	9	15	連携訪問	13	15
保護者参加プログラム	25	191			

IV-2 発達支援相談事業

児童発達支援センター機能

相談支援		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
障害児支 援利用計 画	契約数	80	79	79	79	80	80	80	79	79	79	79	79	952
	請求数	9	9	16	6	9	17	13	6	12	14	17	7	135
サービス等 利用計画	契約数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	請求数	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	2

	延回数	延件数
子ども発達支援室(板橋)	11	27
子ども発達支援巡回相談(板橋)	9	-
OT相談室(板橋)	-	-
療育個別相談(国領)	-	-
療育グループ(国領)	-	-

IV-3発達支援体験事業

障がいのある子どものための体験学習

	延回数	延参加者数
陶芸(小学生以上対象)(国領)	6	18
音楽療法(幼児から中学生)(国領)	6	18
サッカークリニック 1(小学生)(国領)	5	15
サッカークリニック 2(中学生から)(国領)	5	23
カシオペア(集団生活スキル 小学生~中学生)(国領)	-	-
サポートプログラムにじろ教室(陶芸)(板橋)	12	172
サポートプログラムにじろ教室(ダンス)(板橋)	11	60
サポートプログラムにじろ教室(絵画・造形)(板橋)	11	59
サポートプログラムにじろ教室(料理)(板橋)	4	52

IV-4 障がい児家族支援体験事業

	延回数	延ボランティア数	延参加者数
家族サポート(きょうだいの会 こどもの会 きらりんこ)	2	12	23
家族サポート(きょうだいの会 お母さんのためのいどぼた)	2	3	15
家族サポート(きょうだいの会 家族のためのふあみりんこ)	-	-	-
親子参加型の自然体験プログラム(いっぼの会)	-	-	-

IV-5 障がい児・者介護事業

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
訪問介護	在籍利用者数	21	21	20	21	21	21	21	20	21	21	21	19	248
	実績利用者数	16	15	18	18	17	17	20	18	20	17	21	17	214
訪問 回数	居宅介護	69	64	77	74	70	73	77	75	81	83	72	78	893
	重度訪問介護	19	16	17	17	12	10	10	5	5	4	3	4	122
	移動支援	23	18	29	25	16	41	37	38	45	29	32	43	376
	合計	111	98	123	116	98	124	124	118	131	116	107	125	1,391
訪問 時間	居宅介護	80.50	73.75	94.50	94.75	82.00	87.25	90.00	90.50	95.25	103.50	95.00	119.75	1106.75
	重度訪問介護	25.50	21.50	29.50	26.25	20.00	18.00	17.50	8.00	7.50	6.00	4.50	6.00	190.25
	移動支援	29.50	23.50	38.00	21.50	15.50	27.00	38.50	36.00	44.00	31.00	33.50	40.50	378.50
	合計	135.50	118.75	162.00	142.50	117.50	132.25	146.00	134.50	146.75	140.50	133.00	166.25	1675.50

IV-6 高齢者介護事業

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
居宅介護支援	在籍利用者数	33	32	35	34	34	34	34	34	37	37	40	39	423
	利用実績数	34	31	34	36	35	34	34	34	38	39	38	40	427
	認定調査	1	0	1	1	2	0	2	5	5	1	0	2	20
訪問介護	在籍利用者数	24	25	23	24	24	24	25	26	23	24	25	23	290
	実績利用者数	24	24	23	24	24	24	25	26	22	24	23	23	286
訪問回数	要介護1～5	62	43	57	61	61	65	67	72	74	61	68	86	777
	要支援1～2	76	84	73	55	78	72	69	72	61	56	48	54	798
	自由契約	6	8	7	8	6	5	8	8	6	3	3	2	70
	合計	144	135	137	124	145	142	144	152	141	120	119	142	1,645
訪問時間	要介護1～5	59	46.75	60.75	64	65	67.75	70	76.25	78	72.5	78.5	92.08	830.58
	要支援1～2	71.25	78	67.75	50.5	72	66.25	64	66	55.75	51	44	48.75	735.25
	自由契約	7.25	9.25	7.5	10	6.25	6.5	12.25	8.25	6	2.75	3.75	1.75	81.5
	合計	137.5	134	136	124.5	143.25	140.5	146.25	150.5	139.75	126.25	126.25	142.58	1,647

IV-7 高齢者電話相談事業

シニアダイヤル（孤独なときの身近な相談相手としての電話相談）	
延開室日数	275
延相談員数	487
年間相談件数	1290

IV-8 介護予防体験事業

	延回数	延参加者数
ティーボットサロン(地域に開かれた交流の場) 中止	-	

IV-9 統合保育事業

まきば保育園(国領)	年齢	在籍者数(3月末)
	0歳	9
	1歳	16
	2歳	16
	3歳	19
	4歳	18
5歳	18	

※実習生受け入れ(年間延) 80人

IV-10 読むことが困難な人々への支援事業(DAISY)

登録ボランティア数	27
-----------	----

ボランティア講習会

講座名	回数	講座日数	講師人数(アシスタント含、延人数)	延参加者数
音訳講習会(基礎編)	2	13日	13	118
音声デジ制作講習会(基礎編)	1	3日	15	30
マルチメディアデジ制作講習会	1	2日	11	18

IV-11 学童保育事業

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
わいわい学童クラブ	在籍数(定員70)	69	70	70	69	69	68	65	63	62	62	61	60	788
	開所日数	25	23	26	25	25	24	26	24	24	23	22	26	293
	延べ利用者数	1076	990	1168	1027	734	830	924	857	855	698	558	842	10559
染地小学童クラブ	在籍数(定員50)	43	45	45	46	45	44	43	43	41	43	43	43	524
	開所日数	25	23	26	25	25	24	26	24	24	23	22	26	293
	延べ利用者数	730	683	790	733	572	606	692	661	633	537	517	672	7826
布田小学童クラブ	在籍数(定員105)	105	105	105	105	105	103	103	103	105	105	105	104	1253
	開所日数	25	23	26	25	25	24	26	24	24	23	22	26	293
	延べ利用者数	1906	1666	2021	1785	1441	1501	1852	1726	1724	1536	1228	1777	20163
杉森小ユフォー	開所日数	24	23	26	25	25	23	25	24	24	23	22	26	290
	延べ利用者数	589	546	697	602	226	159	304	334	416	184	131	166	4354
染地小ユフォー	開所日数	24	23	26	25	25	23	25	24	24	23	22	26	290
	延べ利用者数	201	179	260	219	93	62	109	121	173	95	75	127	1714
布田小ユフォー	開所日数	24	22	26	25	25	23	25	24	24	23	22	26	289
	延べ利用者数	668	562	660	639	280	220	394	431	410	296	278	311	5149

V 非営利機関・団体への施設貸与事業

(公益目的事業 事業番号：公5)

この事業は、この法人の目的と共通性のある目的をもつ非営利の機関及び団体にこの法人が所有する施設を貸与する事業です。

東京YWCA会館 2, 3 階の貸室 14 室を 11 団体に貸与した。時間貸し会議室は会議、研修、試験会場として利用があった。新型コロナウイルス感染予防のため、会場の設営や換気に配慮して貸し出した。

非営利機関・団体優先フロア(賃貸契約)

貸与先団体数	11 (14 室)
--------	-----------

貸し会議室(時間貸し)

貸与先団体数	9	貸与件数	107
--------	---	------	-----

VI 東日本大震災被災者支援事業 (公益目的事業共通)

2011 年 3 月に発生した東日本大震災に対する被災者支援事業は、東京YWCA 東日本大震災被災者支援プロジェクトが、東京YWCA が行う公益目的事業全体で行う事業として実施してきた。被災者支援プロジェクトは、およそ 10 年を目途に事業を続け、2020 年度をもって解散した。2021 年度の東日本大震災被災者支援事業は、つぎのように実施した。

1. 放射能被害への支援

放射能の値が高い地域に住む子どもを対象とした転地保養(リフレッシュ)プログラムは、震災の年に生まれた子どもが 20 歳になるまで続けることを日本YWCA が掲げ、全国のYWCA が取り組む中で、東京YWCA も 2011 年度から実施してきた。2016 年度からは長期視点に立って実施を続けられる事業スキームとして、東京YWCA 野尻キャンプ場ゆかりハウスで行う一般向けキャンプに福島枠をつくり、福島県内の中間支援団体を通して参加者を募集する形に変えた。スキームの構築にあたっては、青少年育成事業と共に、現

地の送り出し団体探しや、訪問しての説明会などを行い、現地との関係性をつくってきた。また、長期に続けるための財政的な裏付けとして、2011 年から毎年実施してきた支援バザーの収益と個人・団体からのご寄付を積み立て、現在の規模の事業であれば、向こう 10 年間、日本YWCA とともに掲げた目標を達成する見通しがついた。転地保養プログラムについては、安定的に実施する見込みが立ったことから、2021 年度より実施の主体を東日本大震災被災者支援プロジェクトから、青少年育成事業に移行した。

2. 被災地支援

東日本大震災に関連する被災地への支援は、今年度は行わなかった。

3. 放射能被害により東京近郊に避難している人への支援

都内に避難している人への支援は、都内ボランティアセンター、支援団体、被災県相談員、福島県、東京都でつくる

広域避難者支援連絡会 in 東京にオブザーバーで参加し、おもに避難当事者のネットワークづくりを目的とした事業を行った。新型コロナウイルス感染拡大で、従来の交流会が途絶えていたが、感染状況が落ち着いた 3 月に、地域で行ってきた小さいお茶会を再開し、それぞれのお茶会をオンラインでつないで顔合わせをする「オンラインお茶会」を開催した。愛媛県の当事者団体からの参加もあり、各地域の近況報告や音楽、レクリエーションプログラムを入れ、オンライン越しではあるが、皆で顔を合わせる場があること、人とコミュニケーションをとることの大切さを感じたといった参加者からの感想があった。また、避難者の状況を一般に伝える動画の作成に協力した。

4. 啓発

この事業は、災害対応委員会準備会が引き継いだ。今年度は企画しなかった。

災害対応委員会準備会は、東日本大震災被災者支援事業での経験と、10 年

間で培った人材とネットワークを生かし、現在は東日本大震災に特化している事業を災害一般に対応できるよう、事業変更と変更後の事業と組織を検討するために2021年4月に発足した。事業変更は、災害によって脅かされる被災地の女性と子どもの人権を守るための事業を「紛争・災害時緊急支援事業」として、公益目的事業1(公1)4(平和キャンペーン)に追加することを検討

し、12月に内閣府公益認定等委員会事務局と事前相談を行った。2回目の相談を2月末に行い、3月に変更案の修正を再度提出した。内閣府から了解が得られ次第、事業変更の申請(変更認定申請)の手続きに入る。事業変更後の事業は、1995年の阪神・淡路大震災での支援から、東日本大震災、またその後の熊本地震や台風19号被害などでの支援を振り返り、これまでの経験をベースに検討

した。事業を担う組織としての災害対応委員会は、事業変更案の中で意図されている事業をどのような職責をもって役割を果たすか、災害時の緊急事態で機能する委員会としての骨子案を検討した。新規事業は、事業変更(変更認定申請)が内閣府公益認定等委員会によって公益目的事業として認められた後、災害対応委員会を設置し、スタートさせることになる。

VII 収益事業および共益的な事業

1. 不動産賃貸事業

東京YWCA会館のテナントは通年満室であった。貸し会議室は、新型コロナウイルスの影響により利用が伸びなかった。月極駐車場は20台分フル稼働した。

2. フィットネスクラブ事業

上半期は緊急事態宣言の発出を受け、4月下旬から5月下旬は休業、それ以降、同宣言やまん延防止等重点措置が適用された期間は夜間の営業を短縮した。下半期は通常通り営業した。当初は秋の休業期間に行う予定だった、シャワー室のタイル目地補修等の整備やプー

ル温水の換水を休業中の5月に実施し、秋は休まず営業した。メンバーが自宅でも運動できるよう、オンラインで動画配信を試みた。スクールは水中ウォーキングやアーティスティックスイミングが堅調。プール利用者の少ない夕方前の時間限定で利用する「プールでリフレッシュ」は前年度から設定し、徐々に利用が増えた。

3. 語学事業及び 教養講座事業

実施なし。

4. 販売事業

東京YWCA会館に自動販売機と有

料コピー機を設置してサービスを提供した。

5. 理解普及事業 (会員グループ)

会員グループは、この法人の会員と将来的な会員が、法人の目的と事業に対する理解を深めることを目的に、語学や聖書の学び、奉仕活動など、48のグループが活動している。新型コロナウイルスの状況やメンバーの減少等により活動継続が難しくなり、年度末までに9つものグループが解散を決め、長年の活動を終えた。一方でオンラインを使って定期的に活動するグループもあった。

Ⅶ-1 不動産賃貸事業

不動産賃貸(賃貸契約)

貸与先団体数	6
(8室)	

貸し会議室(時間貸し)

貸与先団体数	8
貸与件数	13

ゆかりハウス

貸与先団体数	0
貸与件数	0

Ⅶ-2 フィットネスクラブ事業

在籍数

	延入会者	延退会者	3月末在籍数
フリーコースメンバー	74	86	287
法人メンバー	0	0	1

スクール

クラス	年間実施回数	累計参加者数	クラス	年間実施回数	累計参加者数
バーアスティ&バレエ入門	39	235	スイミング フラミンゴ(月)	36	528
バレエ初級	35	187	スイミング カモメ(水)	40	404
身体とココロのコンディショニング	39	390	水中ウォーキングM(水1)	40	666
リンパピクス	37	263	水中ウォーキングA(水2)	40	710
転倒予防エクササイズ	39	288	水中ウォーキングB(月)	36	307
身体調整エクササイズ	37	320	水中ウォーキングC(土)	38	443
タイチーダンス	39	225	ダイビング	39	186
スイミング初級A(水)	40	300	日本泳法基礎	39	269
スイミング初級B(火)	35	132	日本泳法 A	39	372
スイミング中級A(金)	38	426	日本泳法B	39	233
スイミング中級B(木)	38	469	アーティスティックスイミングA(火)	38	365
スイミング中～上級A(月)	36	192	アーティスティックスイミングB(木)	36	604
スイミング中～上級B(水)	36	271	アーティスティックスイミングC(金)	37	475
スイミング上級(火)	39	620	スイミング 4回講習	28	180

パーソナルレッスン	延参加者数
スタジオマンツーマンレッスン	405
プールプライベートレッスン	129

Ⅶ-5 会員グループ(理解普及事業)

グループ登録数	グループ登録者数		
	会員	一般	合計
48	186	41	227

(2022年3月末現在)

Ⅷ その他

Ⅷ-1 会員数

	人数
成人会員（18歳以上の女性）	637
年少会員（18歳未満の女性）	1
成人会友（18歳以上の男性）	24
年少会友（18歳未満の男性）	0
賛助会員	24
合計	686

(2022年3月末現在)

Ⅷ-2 職員数

常勤職員（2022年3月末現在）109人

Ⅷ-3 事業に参加したボランティア

事業名	ボランティア延人数	ボランティア延時間
I 平和と人権事業		
事業部共通事項	20	40.0
1 日本で学ぶ外国人留学生支援事業	1506	2398.5
2 留学生助成事業	81	184.0
3 中国帰国者日本語支援事業	36	53.5
4 平和をつくるキャンペーン事業	195	386.0
5 平和と人権に関する人材育成事業	3	7.0
6 NPO/NGO 団体への語学支援	54	108.0
	1895	3177.0
II 青少年育成事業		
1 教育キャンプ	44	210.0
2 体験学習	0	0
3 学習支援	863	2422.0
4 青少年リーダー養成	0	0
	907	2632.0
III 女性の健康事業		
3 障がい児・者の健康づくり	112	168.0
IV 社会福祉に資する事業		
7 高齢者電話相談事業	448	1300.0
10 読むことが困難な人々への支援事業	13	35.5
VI 東日本大震災被災者支援		
東日本大震災被災者支援事業	58	116.0
合計	3433	7428.5

※単発で行なったプログラムは入っていません。

Ⅷ-4 東京YWCA 新聞

発行実績：年11回、毎号1000部

対象：東京YWCA会員、地域YWCA、関係団体など

体裁：A4版4ページ

1 面主張記事

4月号 NO.768 イースターメッセージ 敗者の復活 マタイの福音書から主イエス・キリストの復活を読み解く（堤隆）

5月号 NO.769 憲法記念日に思う 私にとってのキリスト教基盤（幕谷安紀子）

6月号 NO.770 平和創造～野尻湖から辺野古へ～（金井創）

7月号 NO.771 コロナ禍に生きる女性と子ども（大日向雅美）

8月号 NO.772 足元から平和をつくる（樋口さやか）

10月号 NO.773 聖書が語る希望 マルコによる福音書14章3～9節（文責 大川孝子）

11月号 NO.774 キリスト教教育が大切にしているもの（西原廉太）

12月号 NO.775 クリスマスメッセージ 夜明けは近い（井口真）

1月号 NO.776 年頭にあって 平和の器とならせてください（栗林（坂口）和子）

2月号 NO.777 会員総会議案説明 今こそ、平和のために力を合わせて（運営委員会）

号外：選挙公報

3月号 NO.778 国際女性デーにあたって 国連女性の地位委員会（CSW）とYWCAのかかわり（根本博子）

Ⅷ-5 財団広報紙

発行実績：年2回（4、10月）毎号2200部

対象：一般

体裁：A4版4ページ

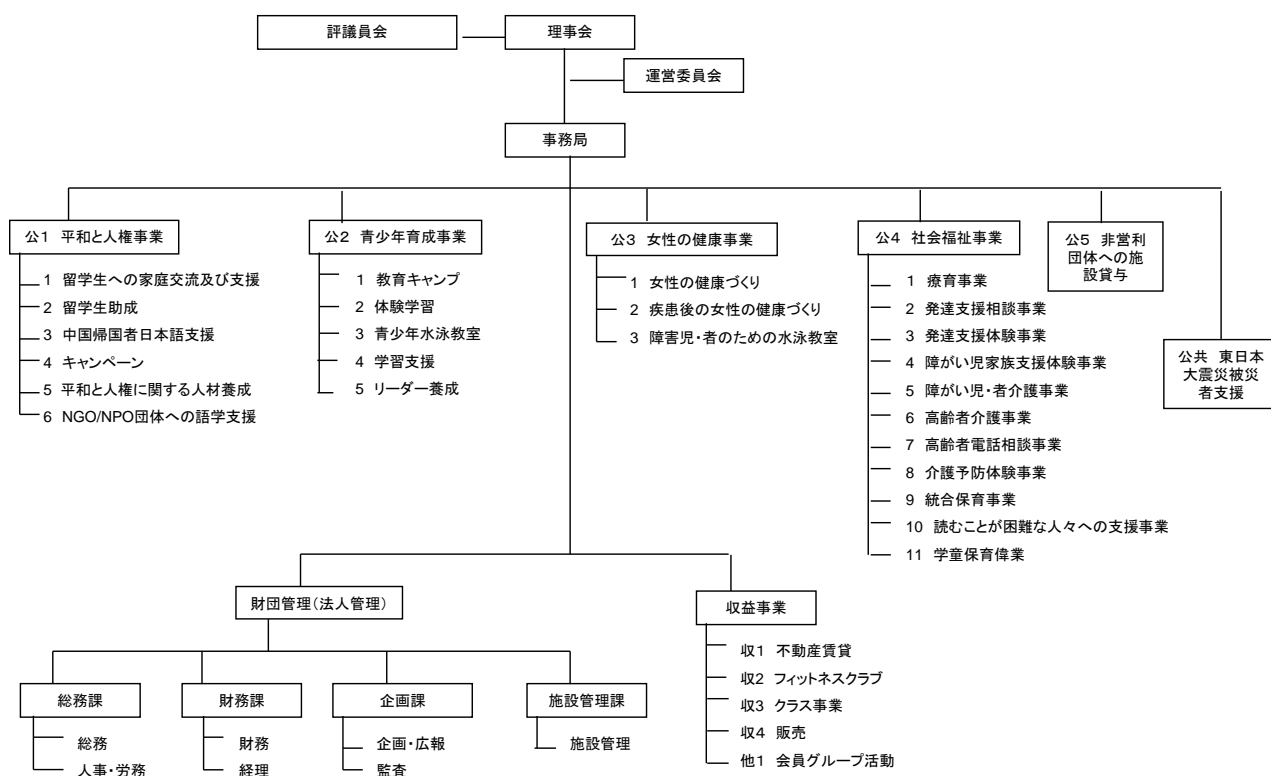
特集：vol.21 新型コロナウイルス感染拡大下での事業活動（平和と人権事業部）

vol.22 DV被害者の支援者への支援（平和と人権事業部）

Ⅷ-6 世界YWCA・日本YWCA関連の集会および派遣

	日にち
世界YWCAデー集会	2021年4月24日 (会場・オンライン同時開催)
YMCA/YWCA合同祈禱週における 東京YMCA/在日本韓国YMCA/東京YWCA合同祈禱週礼拝	2021年11月11日 (会場・オンライン同時開催)

■2021 年度 公益財団法人東京YWCA 組織図



■理事・監事 (2022/3/31 現在)

代表理事 栗林和子

常務理事 能美祐子

理事 岸 紀子 柴田幸子 白幡ゆき子 寺出壽美子 新美まり 西銘春香 林祥子

監事 八木昭子 横川民子

■評議員 (2022/3/31 現在)

岩村太郎 及川津紀子 杉本策子 高橋りえ子 新田和子 東平瑞江

細貝順子 本田真也 町田洋子 実生律子 桃井和馬 吉岡光人

■賛助会員・寄付者 (敬称略・五十音順)

賛助会員

(個人・団体)

秋田みどり 石橋さなえ 市川寛 内山康一 浦野和一 岡崎公子 岡田正義 忍足直子 活水学院同窓会
神崎典子 郡恭子 杉原正 鈴木良男 東方久男 鳥羽恵 富内雄二 新美まり 蜂谷祐一郎 原田國子 別府迪子
堀内香代子 三宅香織 宮下まり 湯田はるみ

寄付者

(個人)

相澤加壽子 赤川恵子 秋田みどり 秋山葉 浅井恭枝 浅野歌都子 浅原由美 飯田芳子 五十畑誠子
池上三喜子 池田和子 石川照子 石川玲子 石田英理香 石藤治子 石橋玲子 石渡能子 板垣貴子 伊藤ひろ子
稲田恵子 犬塚靖子 岩城紀代子 岩木俊一 岩城由耶 岩村太郎 上山真理子 内田信子 内山康一 内山佳子
宇津陽子 江尻美穂子 榎戸涼子 榎本祥子 遠藤黎子 及川津紀子 大井照 大川孝子 大熊昭子 大谷翠
大谷伸子 大塚優子 大月宏子 大野綾子 大野肇 岡崎節子 小川和美 沖加奈 奥川和子 貝森公大 柿崎典子
柿元恵美子 梶恭子 柏木妙子 金沢洋子 金子尚子 狩野朝子 鎌田早苗 上谷伸子 神谷明宏 軽部真理子
川崎好子 川乱昭子 河村双葉 菊池昭夫 菊池俊夫 岸貴美子 北村和子 木村祥子 木村澪子 楠山湊子
工藤貴子 熊谷英子 口分田葉子 栗原美津枝 黒澤朋子 小池えりか 甲田真理子 郡恭子 高橋由利子
小仁恵子 小林秀雄 小林ヤス子 小室順子 是松玲子 齋藤知弘 齋藤久枝 齋藤喜子 坂口和子 佐藤清子
佐藤浩子 佐藤マリ子 柴崎淳子 芝崎良子 柴田慶子 柴田幸子 島崎真奈美 常名さとみ 白井栄子
白幡ゆき子 末藤美津子 杉本陽子 鈴木信子 鈴木一二美 鈴木陽子 鈴木良男 須田永子 関森紀代子
高木博己 高月三世子 高橋和子 高橋伸 高橋寛子 高橋礼子 瀧澤栄子 武石朋子 田島道子 龍見地あや子
楯石和男 楯石てる子 田中英夫 谷川悦子 田和榮 鶴田美奈 手島千景 戸井眞澄 土岐尚子 鳥羽恵
土肥怜子 富内雄二 鞆田茂 外山真理 鳥海百合子 仲澤純代 中島みさ子 中島庸子 中西トク子 中野キミ子
中橋真理 中村一代 成井幸子 新美まり 仁木三智子 西文字 西田悦子 西田操子 能美祐子 野崎斐子
蓮沼菖子 長谷川恭子 長谷川りゑ子 初野晴子 林智絵 原桂 日笠征恵 蛭川慈子 深江弘子 福島加代子
福島百枝 福田育代 藤井豊子 藤田智 藤村幸子 藤原由利子 藤原玲子 筆谷越子 星野弘子 細川敦子
堀池真一 堀内香代子 堀江順子 前田佳紀 牧田悦子 榎田早苗 間霜秀明 町田洋子 松浦靖子 松木真奈
松田明美 松永淑子 松山恵一 三浦宮吉 三島次郎 水上元子 三井公子 三橋夏代 実生律子 宮下まり
宮武澄代 宮本久子 邑田明美 毛利亮子 望田幸 望月久子 森久子 森川紘一 八木敏子 矢崎卓子
安江いずみ 八星恵子 柳沢智子 山口純子 山崎愛子 山崎郁子 山田美千留 山根尚子 弓削悦子 吉岡喜人
吉野おおり 依田良子 和田稲子 和田博子 渡邊夏紀 匿名 57 名

(企業・団体)

英語研究会 公益社団法人 Civic Force 国領ガーデンカフェ シスコシステムズ合同会社
肢体不自由者水泳を支える会 七彩会 シニアダイヤル有志 全国友の会 ダイヤモンドサロン
東京YWCA板橋の事業を支えるクリスマスバザー実行委員会 東京YWCAキッズガーデン親の会

東洋英和女学院中学部高等部母の会 東洋英和女学院中高部宗教委員会 東洋英和女学院同窓会
日本キリスト教協議会女性委員会世界祈祷日事務所 日本基督教団代々木上原教会内近カネさん基金
フジコ・ヘミングチャリティコンサート武蔵野実行委員会 横浜共立学園中学校・高等学校
「留学生の母親」運動城南地域の会 「留学生の母親」運動千代田線沿線地域の会
「留学生の母親」運動横浜湘南地域の会 「留学生の母親」運動を支える会 匿名1件 その他有志

貸借対照表

2022年3月31日現在

公益財団法人東京YWCA

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	449,809,169	436,908,105	12,901,064
未収金	18,596,009	19,080,776	△ 484,767
商品	226,424	242,259	△ 15,835
前払費用	176,000	176,000	0
前払金	3,842,360	3,089,973	752,387
立替金	72,000	0	72,000
流動資産合計	472,721,962	459,497,113	13,224,849
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本土地	86,917,089	86,917,089	0
基本建物	732,702,744	767,227,992	△ 34,525,248
基本建物付属設備	913,280	1,325,465	△ 412,185
基本財産預金	141,000,000	141,000,000	0
基本財産合計	961,533,113	996,470,546	△ 34,937,433
(2) 特定資産			
建物	145,868,573	150,654,009	△ 4,785,436
建物付属設備	48,937,187	54,055,342	△ 5,118,155
構築物	5,822,761	6,397,732	△ 574,971
什器備品	3,102,142	3,713,546	△ 611,404
ソフトウェア	649,000	0	649,000
女性の健康サポート特定資産	15,000,000	15,000,000	0
留学生基金特定資産	26,475,423	26,475,423	0
留学生資金特定資産	3,551,282	3,501,832	49,450
留学生奨学金特定資産	4,795,189	5,549,682	△ 754,493
会員サポート特定資産	800,000	800,000	0
武蔵野拠点運営費積立資産	28,704,333	30,969,609	△ 2,265,276
介護職員研修特定資産	768,947	768,947	0
中国帰国者日本語教室特定資産	1,431,161	1,569,188	△ 138,027
福島の子どもたちを東京YWCAのキャンプに呼ぼう特定資産	1,821,638	1,557,457	264,181
預り敷金積立資産	164,400,510	164,400,510	0
フィットネス預り保証金引当資産	3,000,000	3,600,000	△ 600,000
野外環境教育預り保証金引当資産	9,400,000	9,400,000	0
会館整備費積立資産	172,679,801	172,679,801	0
会館修繕費積立資産	61,814,620	61,814,620	0
板橋センター増改築特定資産	26,772,050	27,982,050	△ 1,210,000
保育園施設・設備整備特定資産	60,000,000	60,000,000	0
空調改修工事積立資産	200,000,000	150,000,000	50,000,000
プール設備改修工事積立資産	19,000,000	19,000,000	0
デジタルアーカイブ積立資産	554,453	826,801	△ 272,348
フィットネスクラブ施設整備特定資産	15,052,400	15,712,400	△ 660,000
女性と少女のための人材育成特定資産	10,200,000	10,200,000	0
教育キャンプ実施と施設整備特定資産	41,000,000	41,000,000	0
プール設備整備特定資産	3,964,091	3,964,091	0
療育事業備品等設備整備特定資産	6,012,040	7,245,000	△ 1,232,960
特定資産合計	1,081,577,601	1,048,838,040	32,739,561
(3) その他固定資産			
土地	1,993,095	1,993,095	0
建物	173,721,261	180,942,769	△ 7,221,508
建物付属設備	206,312,720	226,032,920	△ 19,720,200
構築物	2,465,388	2,982,407	△ 517,019
車両運搬具	2	2	0

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
什器備品	1,147,818	1,889,446	△ 741,628
ソフトウェア	4	810,353	△ 810,349
図書	1,761,120	1,761,120	0
電話加入権	2,395,068	2,395,068	0
差入保証金	50,000	50,000	0
差入敷金	800,000	800,000	0
出資金	30,000	30,000	0
留学生貸付金	0	100,000	△ 100,000
その他固定資産合計	390,676,476	419,787,180	△ 29,110,704
固定資産合計	2,433,787,190	2,465,095,766	△ 31,308,576
資産合計	2,906,509,152	2,924,592,879	△ 18,083,727
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	33,726,302	29,261,020	4,465,282
未払法人税等	22,556,400	17,606,100	4,950,300
未払消費税等	5,835,975	19,372,700	△ 13,536,725
前受金	6,912,760	5,706,450	1,206,310
預り金	1,803,570	2,451,587	△ 648,017
1年内返済予定長期借入金	2,760,000	2,760,000	0
流動負債合計	73,595,007	77,157,857	△ 3,562,850
2. 固定負債			
長期借入金	26,450,000	29,210,000	△ 2,760,000
預り保証金	12,400,000	13,000,000	△ 600,000
預り敷金	164,400,510	164,400,510	0
固定負債合計	203,250,510	206,610,510	△ 3,360,000
負債合計	276,845,517	283,768,367	△ 6,922,850
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	402,398,305	413,327,126	△ 10,928,821
補助金・助成金	115,760,671	120,826,967	△ 5,066,296
指定正味財産合計	518,158,976	534,154,093	△ 15,995,117
(うち基本財産への充当額)	(155,757,888)	(159,001,688)	(△3,243,800)
(うち特定資産への充当額)	(362,401,088)	(375,152,405)	(△12,751,317)
2. 一般正味財産	2,111,504,659	2,106,670,419	4,834,240
(うち基本財産への充当額)	(805,775,225)	(837,468,858)	(△31,693,633)
(うち特定資産への充当額)	(542,376,003)	(496,285,125)	(46,090,878)
正味財産合計	2,629,663,635	2,640,824,512	△ 11,160,877
負債及び正味財産合計	2,906,509,152	2,924,592,879	△ 18,083,727

正味財産増減計算書

2021年4月1日から2022年3月31日

公益財団法人東京YWCA

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	2,800	14,023	△ 11,223
基本財産受取利息	2,800	14,023	△ 11,223
② 特定資産運用益	3,792	10,404	△ 6,612
特定資産受取利息	1,495	4,496	△ 3,001
特定資産有価証券利息	1,000	1,000	0
特定資産受取利息振替額	1,297	4,908	△ 3,611
③ 受取会費	3,708,100	3,855,800	△ 147,700
成人受取会費	3,316,100	3,455,300	△ 139,200
年少会員受取会費	2,000	4,000	△ 2,000
成人会友受取会費	120,000	125,000	△ 5,000
年少会友受取会費	0	1,500	△ 1,500
賛助会員受取会費	270,000	270,000	0
④ 事業収益	524,967,242	516,827,991	8,139,251
登録費収益	2,980,700	3,042,600	△ 61,900
授業料・講習料収益	34,860,586	22,269,790	12,590,796
フィットネス会費収益	63,492,915	65,077,881	△ 1,584,966
利用料収益	9,652,820	9,430,760	222,060
手数料収益	192,352	199,841	△ 7,489
売上収益	355,850	650,915	△ 295,065
施設設備利用料収益	4,301,182	8,310,486	△ 4,009,304
賃貸料収益	323,918,839	323,553,523	365,316
障がい児者支援費収益	73,359,897	73,850,662	△ 490,765
障がい児者利用負担金収益	777,171	891,160	△ 113,989
相談料収益	112,500	97,500	15,000
高齢者介護報酬収益	10,038,010	8,574,011	1,463,999
高齢者利用負担金収益	839,170	856,862	△ 17,692
高齢者受託収益	85,250	22,000	63,250
⑤ 受取補助金等	359,480,504	372,471,074	△ 12,990,570
受取国庫補助金助成金	42,000	200,000	△ 158,000
受取地方補助金 助成金	102,598,420	113,996,038	△ 11,397,618
受取民間補助金助成金	2,211,204	4,343,948	△ 2,132,744
受取受託収益	245,072,584	243,657,109	1,415,475
受取支援金	4,490,000	4,916,000	△ 426,000
受取補助金等振替額	5,066,296	5,357,979	△ 291,683
⑥ 受取寄付金	23,607,529	25,067,087	△ 1,459,558
受取寄付金	10,614,097	8,766,054	1,848,043
受取寄付金振替額	12,993,432	16,301,033	△ 3,307,601
⑦ 雑収益	7,751,995	4,532,692	3,219,303
受取利息	11,272	11,175	97
その他雑収益	7,686,723	4,409,517	3,277,206
受入研修費収益	54,000	112,000	△ 58,000
経常収益計	919,521,962	922,779,071	△ 3,257,109
(2) 経常費用			
① 事業費	874,605,679	873,872,580	733,099
職員給料手当	95,080,249	104,825,640	△ 9,745,391
職員通勤手当	3,519,432	3,685,313	△ 165,881
職員法定福利費	16,048,696	16,989,820	△ 941,124
職員中退共退職金	4,032,731	3,946,071	86,660
教員給料手当	190,607,481	187,924,388	2,683,093

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
教員通勤手当	5,314,769	5,126,719	188,050
教員法定福利費	29,048,520	27,724,985	1,323,535
教員中退共退職金	7,695,440	6,844,560	850,880
非常勤給料手当	112,394,991	116,727,325	△ 4,332,334
非常勤通勤手当	4,747,688	5,355,903	△ 608,215
非常勤法定福利費	4,381,239	4,911,463	△ 530,224
福利厚生費	1,995,432	3,574,138	△ 1,578,706
手数料	5,040,687	4,755,930	284,757
委託費	45,290,442	51,581,319	△ 6,290,877
支払報酬	9,878,562	3,332,194	6,546,368
消耗品費	11,209,976	9,088,354	2,121,622
消耗備品費	589,996	136,190	453,806
食材費	8,473,233	8,057,355	415,878
旅費交通費	1,574,492	489,176	1,085,316
通信運搬費	5,823,239	6,103,447	△ 280,208
印刷製本費	364,205	472,710	△ 108,505
広告宣伝費	40,040	40,040	0
会議費	267,427	179,835	87,592
渉外費	1,000	13,295	△ 12,295
諸会費	344,218	393,904	△ 49,686
教材費	3,150,363	2,947,748	202,615
新聞図書費	190,514	256,484	△ 65,970
研修費	316,848	164,160	152,688
賃借料	2,735,057	2,813,734	△ 78,677
リース料	9,331,152	9,056,093	275,059
仕入費	200,180	440,824	△ 240,644
修繕費	14,923,405	6,298,519	8,624,886
衛生清掃費	18,874,970	19,432,725	△ 557,755
光熱水費	56,769,257	55,617,742	1,151,515
保険料	3,247,129	3,260,673	△ 13,544
公租公課	111,858,649	108,865,070	2,993,579
支払寄付金	1,000	1,000	0
保守点検料	9,258,666	9,068,299	190,367
奨学給付費	2,440,000	3,980,000	△ 1,540,000
支払利息	368,460	401,580	△ 33,120
雑費	898,612	626,128	272,484
減価償却費	76,277,232	78,361,727	△ 2,084,495
②管理費	41,553,938	40,677,199	876,739
職員給料手当	16,843,968	16,642,726	201,242
職員通勤手当	569,761	550,226	19,535
職員法定福利費	2,908,874	2,867,264	41,610
職員中退共退職金	432,609	398,009	34,600
非常勤給料手当	534,607	511,263	23,344
非常勤通勤手当	17,952	13,602	4,350
非常勤法定福利費	7,277	1,547	5,730
福利厚生費	160,614	250,927	△ 90,313
手数料	791,759	593,724	198,035
委託費	3,206,345	3,957,311	△ 750,966
支払報酬	1,362,618	1,224,231	138,387
消耗品費	596,270	683,124	△ 86,854
消耗備品費	6,138	0	6,138
旅費交通費	75,138	62,482	12,656
通信運搬費	1,668,564	1,580,478	88,086
印刷製本費	2,196,594	1,829,761	366,833
会議費	1,918	1,918	0
渉外費	11,046	13,770	△ 2,724

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
諸会費	44,482	34,296	10,186
加盟分担金	4,490,000	4,614,000	△ 124,000
新聞図書費	16,867	23,867	△ 7,000
研修費	50,000	56,000	△ 6,000
賃借料	105,793	96,228	9,565
リース料	645,940	271,549	374,391
修繕費	72,259	155,416	△ 83,157
衛生清掃費	316,493	311,196	5,297
光熱水費	1,553,588	1,518,790	34,798
保険料	306,808	296,663	10,145
公租公課	1,369,306	1,003,900	365,406
保守点検料	363,806	273,040	90,766
雑費	29,028	20,947	8,081
減価償却費	797,516	818,944	△ 21,428
経常費用計	916,159,617	914,549,779	1,609,838
評価損益等調整前当期経常増減額	3,362,345	8,229,292	△ 4,866,947
当期経常増減額	3,362,345	8,229,292	△ 4,866,947
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
① その他の雑収益	2,007,900	0	2,007,900
還付金	2,007,900	0	2,007,900
経常外収益計	2,007,900	0	2,007,900
(2) 経常外費用			
① 固定資産除却損	5	7	△ 2
建物付属設備除却損	1	0	1
什器備品除却損	4	7	△ 3
② 受取補助金等返還額	536,000	389,000	147,000
経常外費用計	536,005	389,007	146,998
当期経常外増減額	1,471,895	△ 389,007	1,860,902
他会計振替前当期一般正味財産増減額	4,834,240	7,840,285	△ 3,006,045
当期一般正味財産増減額	4,834,240	7,840,285	△ 3,006,045
一般正味財産期首残高	2,106,670,419	2,098,830,134	7,840,285
一般正味財産期末残高	2,111,504,659	2,106,670,419	4,834,240
II 指定正味財産増減の部			
① 特定資産運用益	1,297	4,908	△ 3,611
特定資産受取利息	1,297	4,908	△ 3,611
② 受取寄附金	2,064,611	2,800,641	△ 736,030
受取寄附金	2,064,611	2,800,641	△ 736,030
③ 一般正味財産への振替額	△ 18,061,025	△ 21,663,920	3,602,895
一般正味財産への振替額	△ 18,061,025	△ 21,663,920	3,602,895
当期指定正味財産増減額	△ 15,995,117	△ 18,858,371	2,863,254
指定正味財産期首残高	534,154,093	553,012,464	△ 18,858,371
指定正味財産期末残高	518,158,976	534,154,093	△ 15,995,117
III 正味財産期末残高	2,629,663,635	2,640,824,512	△ 11,160,877

補助金及び助成金

2021年4月1日から2022年3月31日

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次の通りである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
国庫補助金						
(総務)短期間障害者雇用 特例給付金	厚生労働省	0	42,000	42,000	0	
地方公共団体補助金助成金						
(公4)調布市保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金	調布市	0	485,800	485,800		
(公4)調布市民間保育所等運営費等補助金	調布市	60,000,000	59,082,920	59,082,920	60,000,000	特定資産
(公4)調布市延長保育事業費補助金	調布市	0	600,700	600,700	0	
(公4)東京都保育士等キャリアアップ補助金	東京都	0	11,405,000	11,405,000	0	
(公4)東京都保育サービス推進事業補助金	東京都	0	7,037,000	7,037,000	0	
(公4)調布市保全地区等の保全に関する補助金(保護樹)	調布市	0	76,000	76,000	0	
(公4)保育施設等新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業費補助金	調布市	0	750,000	750,000	0	
(公4)板橋区障がい児療育訓練事業補助金	板橋区	0	8,483,000	8,483,000	0	
(公4)板橋区児童発達支援センターサービス推進事業補助金	板橋区	0	14,643,000	14,643,000	0	
(公4)新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス事業所等における感染防止対策支援事業補助金	東京都	0	17,000	17,000	0	
(公4)介護事業)介護サービス事業所・施設における感染防止対策支援事業補助金	東京都	0	18,000	18,000	0	
民間補助金助成金						
(公1)DV被害者支援におけるサバイバー主導の支援普及プロジェクト	ジョンソン・エンド・ジョンソン(株)	0	1,496,544	1,496,544	0	
(公4:保育園)独立行政法人福祉医療機構借入金利子補給費	(公財)東京都福祉保健財団	0	368,460	368,460	0	
(公4:保育園)生活習慣病予防検診費用助成金	(福)福利厚生センター	0	46,200	46,200	0	
(公3)東京都共同募金会配分金 肢体不自由者水泳指導のために	(福)東京都共同募金会	0	300,000	300,000	0	
合 計		60,000,000	104,851,624	104,851,624	60,000,000	

■監査報告

監 査 報 告 書

2022年5月26日

公益財団法人 東京YWCA
代表理事 高林和子 殿

公益財団法人 東京YWCA
監事 廣川民子
監事 八木昭子

当法人の2021年4月1日から2022年3月31日までの会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告する。

1. 貸借対照表、正味財産増減計算書並びにその付属明細書並びに附属報告に対する任意。併せて、損益計算書及び正味財産増減計算書の取次について東京証券取引所に報告を依頼し、別紙の書類は2022年3月31日の財産の状況および同日をもって終了する会計年度の正味財産増減の状況を適正に表示しているとの決算報告を得た。
2. 事業報告書の内容は真実であると認めらる。

以上

事業を行っている主な拠点

東京YWCA会館	〒101-0062	東京都千代田区神田駿河台 1-8-11
	TEL	03-3293-5421 (代表) FAX 03-3293-5570
<hr/>		
東京YWCA板橋センター	〒174-0043	東京都板橋区坂下 1-34-25
	TEL	03-5914-1854 FAX 03-5914-1852
<hr/>		
東京YWCA国領センター	〒182-0022	東京都調布市国領町 7-11-1
	TEL	042-483-5151 FAX 042-483-5207
<hr/>		
東京YWCA武蔵野センター	〒180-0004	東京都武蔵野市吉祥寺本町 4-9-28
	TEL	0422-27-5871 FAX 0422-27-5872
<hr/>		
東京YWCA野尻キャンプ場	〒389-1312	長野県上水内郡信濃町富濃 3946
	TEL	026-255-2414

公益財団法人東京YWCA

URL: <https://www.tokyo.ywca.or.jp/>

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 1-8-11

2022年6月発行